

革新型ブレークスルー研究

プログラママネージャ(PM)
募集案内

令和7年2月

防衛装備庁

防衛イノベーション科学技術研究所

目次

1. 職務内容及び 役割・責任	2
1.1. 職務の概要	2
1.2. PM に期待している役割・責任	2
2. PM の募集条件等	3
2.1. 採用先	3
2.2. 採用予定官職 及び 採用形態	3
2.3. 採用予定人数	4
2.4. 募集条件	4
2.4.1. 非常勤職員の募集条件等	4
2.4.2. 常勤職員(任期付研究員)の募集条件等	4
2.5. PM 応募者の要件	4
2.6. PM に求められる資質	4
2.7. 制限事項	5
3. 応募 及び 選考について	5
3.1. 応募方法等	5
3.1.1. 応募要領	5
3.1.2. 必要書類	6
3.2. 選考について	7
3.2.1. 選考方法	7
3.2.2. 選考日程	7
4. 留意事項等	7
4.1. 採用に当たっての留意事項	7
4.2. 研究プログラムの推進に当たり PM が特に注意すべき事項	8
別紙 第1 革新型ブレークスルー研究の概要	9
1. 革新型 BR を実施する背景	
2. 革新型 BR の狙い	
3. 革新型 BR の流れ	
4. PM に対して防衛装備庁が実施する支援	
5. 革新型 BR の管理運営体制	
6. 利益相反の取扱い	
別紙 第2 非常勤職員の募集条件等	13
別紙 第3 常勤職員(任期付)の募集条件等	14
付紙様式 第1 履歴書	15
付紙様式 第2 職務経歴書	16
付紙様式 第3 自身がPMとして適していると考えられる理由等	17
付紙様式 第4 革新型 BR の趣旨を踏まえた研究プログラムの素案	18

防衛装備庁 防衛イノベーション科学技術研究所(以下「イノベ研」という。)では、将来の防衛省・自衛隊の活動や社会を大きく変えるような、革新的な機能、技術の創出を担う、「プログラムマネージャ(以下「PM」という。)」を募集します。

1. 職務内容及び 役割・責任

1.1. 職務の概要

採用された方には、イノベ研で実施する、「革新型ブレークスルー研究」(以下「革新型 BR」(Breakthrough Research の略)という。)事業において、PM として業務に当たっていただきます。

革新型 BR は、挑戦的な目標を設定し、民間において急速に進展しつつある様々な革新的、画期的な科学技術を見だし、様々な関係者と意見交換をしながら将来の活用に向けてそれらの科学技術を育て、これまでの延長ではない新たな機能、技術を創出し、将来の防衛省・自衛隊の活動を大きく変えることや、社会課題を解決することにつなげていくことを目指す事業です。

革新型 BR では、従来の延長線上の発想や常識から離れた、柔軟で斬新な知見やアイデアを積極的に活用する方針としており、PM には、自身の持つ民生分野の科学技術に関する豊富な知見を最大限に活用してもらうことを期待しています。革新型 BR 自体の概要、業務全体の流れ等は、別紙 第1をご参照ください。

PM には、自身の「研究プログラム」の構想・案出、その実現に向けた技術的なアプローチの企画・立案、研究体制の構築、進捗管理の主体となり、研究プログラム全体を運営・管理していただきます。PM には研究プログラムのマネジメントに専念してもらうことを期待しています。PM 自身が論文執筆や学会発表といったアカデミックな活動を行うことは想定していません。

1.2. PM に期待している役割・責任

PM に特に期待しているのは、以下のような役割です。PM は、これらの役割を果たすことで、自らの研究プログラム全体を管理・監督する責任があります。

- ・ 新たな発想での課題解決策・イノベーションの構想・案出
(目的の設定及び研究プログラム全体の構想立案。防衛省・自衛隊が解決すべき課題は、イノベ研から共有します。)
- ・ 挑戦的な目標の設定と、その実現に向けた技術的なアプローチの企画・立案、研究の途中成果を踏まえた今後取るべき技術的アプローチの決定
(複数の技術を比較・目利きした上で、最適な手法を選定する等の活動)
- ・ 研究体制の構築
(目標を実現する上で有望な研究者の特定、チームング、目標を実現するために必要な複数の技術的手法の具体化を含む。)

- ・ 研究プログラムの管理者としての方向性決定
 (潜在的なユーザーを含め、解決すべき課題を持つ者と頻繁に意見交換することでニーズを適切に把握し、研究成果の最終的な活用先やその効果をイメージしながら、チームを構成する研究実施者を1つの大きな目標達成に向けて統括、先導していく管理者としての役割。進捗状況のレビュー、リスク管理、スケジュール管理等も含む。)
- ・ ステークホルダーとのコミュニケーター
 (研究プログラムの代表者として、その目指す未来や目標達成への道筋、進捗状況、得られた成果等を、科学技術の専門家でない者を含めた省内外のステークホルダーに対し、分かりやすく伝えること／相手が求めることを理解すること 等の役割)

PM は、自らが設定した研究目標の実現に向け、研究実施者(プログラムに参画する研究機関、企業、大学等のこと。PM の検討を踏まえ防衛装備庁が契約を実施)と連携し、事業の進捗管理を行い、必要に応じて研究実施者に技術的なアドバイスを実施し、自らの権限と責任で研究プログラムを進めます。必要があれば方向転換、一部の早期中止等を、自らの判断で行います。契約に関する手続は、防衛装備庁が規定する手続に沿って、しかるべき者の同意を得ながら実施します。

また PM は、自らが設定した評価時期ごとに、プログラムの進捗状況やそれまでに得られた研究成果、それらに対する自己評価、新たに生じた課題、等について、防衛イノベーション科学技術研究所長(以下「イノベ研長」という。)に説明を行い、評価を受ける責任があります。評価にあたっては、イノベ研長が指定する外部有識者の意見を聴取することがあります。PM が設定した評価時期以外であっても、報告を求められた場合には、PM はこれに対応するものとします。評価においては、研究目標の達成／未達成のみをもって評価の良否を判断することはなく、目指す目標に対してどのようなアプローチを行い、何を明らかにできたのか、それが今後どのように発展しうるのか、といった内容自体を評価しますので、挑戦的な高い目標に果敢に挑戦していただくことを期待しています。一方、挑戦性、新規性、革新性のない「無難な研究成果」を出すことは求めていません。

なお、評価の結果、研究プログラムを継続することに疑義があるとイノベ研長が判断した場合、PM はイノベ研長と率直な議論を行い、研究継続の是非をイノベ研長とともに判断していただきます。必要な場合は、研究の途中であってもイノベ研長が早期中止を決定することがあります。

2. PM の募集条件等

2.1. 採用先

防衛装備庁 防衛イノベーション科学技術研究所 (東京都 渋谷区 恵比寿)

2.2. 採用予定官職 及び 採用形態

防衛装備庁 防衛イノベーション科学技術研究所 プログラムマネージャ

防衛装備庁 非常勤職員 又は 常勤職員(任期付研究員)

※ 応募時に、希望する採用形態を記載していただきますが、最終的な採用形態については、応募者の希望や経歴等を踏まえて、採用時に決定いたします。

2.3. 採用予定人数

5名程度

2.4. 募集条件

2.4.1. 非常勤職員の募集条件等

別紙 第2のとおり

2.4.2. 常勤職員(任期付研究員)の募集条件等

別紙 第3のとおり

2.5. PM 応募者の要件

PM 応募者は、以下の(1)~(3)すべての応募要件を満たす必要があります。応募後、応募要件を満たさないことが判明した場合、当該応募は選考の対象外となります。

- (1) 高度な知識やスキルに基づき、自らが実施する研究プログラムを企画立案する企画力及び当該研究プログラムを円滑に実施するためのマネジメント能力を有すること。
- (2) 過去に研究プログラムの企画・運営に従事した経験を有すること。
- (3) 応募は、共同提案ではなく、1名でなされること。

2.6. PM に求められる資質

PM に求める主な資質は以下のとおりです。一人の PM が全てを兼ね備えている必要はありませんが、より多くの資質を持つ者を求めています。

- (1) 挑戦的な目標に対して果敢に取り組む強い意欲があること。また、自らの専門のみにこだわらず、我が国のために、革新的な成果をあげようという熱意にあふれていること。
- (2) 社会課題を解決し得るイノベーションを自由かつ柔軟な発想で具体的に構想、企画、立案可能な発想力、企画力を有すること。
- (3) 研究開発において、PM 又は類似のマネジメント業務に従事した経験を有すること。
- (4) 新しいことに挑む探求心・挑戦心があること。
- (5) 研究プログラムの進捗状況等に応じて臨機応変に対処する判断力やリーダーシップ、主体性を有すること。
- (6) 自身の専門分野とは異なる研究分野の人を巻き込み、その知見を柔軟に取り込むことができる積極性や包摂力、コミュニケーション能力を有すること。
- (7) 最新の国内外の技術的シーズや研究開発動向を把握、分析及び評価しようとする積極性と、それを研究プログラムに適時に反映できる柔軟性を有すること。

- (8) 困難な目標を実現に導くための技術的なアプローチの導出や、困難な課題の解決方法の導出、様々な科学技術が持つ潜在的可能性の見極め、分析等が可能な、科学技術にかかる素養、専門知識、経験又は識見を有すること。
- (9) 様々な科学技術の動向に精通し、研究者や技術系スタートアップ等に幅広いネットワークを有すること。
- (10) 自らの研究プログラムの意義や目指している未来、研究の進捗状況や将来的な成果の発展性等について、専門知識を持たない一般の者にも分かりやすく、言語化・可視化して伝えられる能力を有すること。

2.7. 制限事項

以下のいずれかに該当する場合は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛装備庁職員となることができない者
 - (a) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - (b) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (c) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- (4) 競争的研究費の適正な執行に関する指針(平成17年9月9日(令和3年12月17日改正)競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)に基づく応募制限の対象者

3. 応募 及び 選考について

3.1. 応募方法等

3.1.1. 応募要領

応募は防衛装備庁 HP 内からダウンロードした必要書類等に必要事項を記入し、以下のメールアドレスまで送付してください。その際、メールの件名は「R7 PM応募_ご自身のフルネーム」としてください。

防衛装備庁 HP : https://www.mod.go.jp/atla/saiyou_pm/index.html

書類送付先 : pm-saiyo@cs.atla.mod.go.jp

※ 提出いただいた書類に係る個人情報採用活動のみに使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

※ メールに添付するファイルの容量は 12MB 以内としてください。やむを得ず上限値を超える場合、メール送信前に本募集案内に記載されている問い合わせ先までご連絡ください。

3.1.2. 必要書類

必要書類は以下のとおりです。付紙様式は、防衛装備庁 HP 内にフォーマットを掲載していますので、そちらからダウンロードしたものに必要事項を記入し、pm-saiyo@cs.atla.mod.go.jp まで送付してください。なお、書類不備の場合、原則として応募受付できませんので注意下さい。

(1) 応募時に提出いただく書類

以下の全ての書類を提出してください。

- (a) 履歴書 (付紙様式 第1)
- (b) 職務経歴書 (付紙様式 第2)
- (c) 自身がPMとして適していると考え理由等 (付紙様式 第3)
- (d) 革新型 BR の趣旨を踏まえた研究プログラムの素案 (付紙様式 第4)

応募時点における、自らが実施すべきと考える研究プログラムの素案を、革新型 BR の趣旨を踏まえつつ、自由かつ柔軟な発想で提案してください。以下を考慮した、新たな機能、技術の創出を目指す、挑戦的かつ革新的なものであることを期待します。

- 将来の防衛省・自衛隊の活動を大きく変える新たな機能、技術の創出を目指すものであること。さらには、社会課題を解決する可能性を秘めたものであること。
- 課題の解決に向け、高い技術的リスクがある場合でも、それらを克服する手段や代替の解決方法が可能な限り具体的に示されていること。

本素案は、応募者の研究企画力を確認する目的で使用しますが、本素案の内容のみによって採否を決めることはありません。また、本素案は、あくまでも選考の参考とするものであり、PM 採用後の実施を約束するものではありません。実際の研究プログラムは、PM として採用後に改めて検討していただきます。

本素案の作成に当たっては、以下にご留意ください。

- 応募者は、応募する提案について、第三者が有する営業秘密を不正に使用又は開示することを禁止します。いただいた提案には、これらが含まれていないものとみなされます。
- 応募者は、応募する提案について、応募するために必要な正当な権利又は使用許諾を確保しているものと見なされます。
- 本素案は、審査の目的のみに使用し、その内容を、防衛装備庁が応募者の許可を得ることなく第三者に共有することはありません。
- PM として採用されなかった場合、本素案の内容を、防衛装備庁が応募者の許可を得ることなく事業の企画等に使用することはありません。
- PM として採用された場合、本素案の内容が採用後に実施する研究プログラムの一部又は全部となった場合、当該部分にかかる知的財産権については、防衛装備庁による無償の実施・使用等を許諾していただきます。

(2) 2次選考通過後、採用までに提出していただく書類

(a) 【必須提出】 卒業証明書(最終学歴のもの)

(b) 【非常勤職員としての採用を希望し、かつ副業・兼業を希望される場合に提出】

副業・兼業先(現在の所属先を含む)の、副業・兼業許諾書、勤務形態、収入等を証明する書類

3.2. 選考について

3.2.1. 選考方法

(1) 1次選考(書類選考)

提出された書類により、PM に求められる資質等を有しているかを判断します。選考の過程において個別に問合せを行う場合があります。

(2) 2次選考(面接選考)

面接により、PM に求められる資質等を有しているかを判断します。面接は必要に応じて複数回実施しますが、最終面接は東京都区内で実施予定であり、それ以外はリモートでの実施を可能とします。リモートでの実施については、1次選考通過者の方に防衛装備庁から細部を連絡します。

3.2.2. 選考日程

選考日程は以下のとおり予定しています。

募集開始	2025年2月27日
募集受付締切	2025年3月26日
1次選考	2025年4月上旬～4月中旬
1次選考結果通知	2025年4月下旬 (1次選考通過者のみに連絡※1)
2次選考※2	2025年5月上旬～
2次選考結果通知	2025年5月中旬以降 (2次選考実施者全員に連絡※2)
採用予定日	2025年6月1日以降

※1 電子メールにてお知らせします。

電子メール以外での連絡を希望する場合は、提出書類に連絡手段を記入ください。

※2 面接のための旅費、宿泊費等は支給されません。

また、面接日時については個別に調整します。

4. 留意事項等

4.1. 採用に当たっての留意事項

- (1) PM は、PM が携わったプログラムに関して防衛装備庁と契約を行った企業、国立研究開発法人、大学等の法人及び個人(以下「事業者等」という。))に対し、PM 在任中に当該事業者等の地位に就くことを目的として、自己に関する情報の提供、当該地位に関する

情報提供の依頼、又は当該事業者等の地位に就くことの要求若しくは約束、事業者等との間での利益誘導を禁止します。

- (2) 採用後、秘密の取扱いの必要が生じた場合には、適格性等の確認のために必要な書類を提出してください。
- (3) 採用後、研究実施者との契約を実施するに当たり、利害関係者の判断が必要になった場合は、判断に必要な情報の提供に協力いただく場合があります。
- (4) 研究プログラムの内容等を防衛装備庁外に発表する際は、防衛装備庁の部外発表に関する規則に従って、事前に承認を得ることで、防衛装備庁外に研究成果を発表することができます

4.2. 研究プログラムの推進に当たり PM が特に注意すべき事項

- (1) 研究プログラムの実施に必要な経費が国費で賄われていることを十分に認識し、国家公務員としての倫理規定にのっとり、公正かつ効率的にプログラムを遂行する責務があります。
- (2) 研究プログラムの実施において特定の事業者等に在籍している、または在籍していた場合、当該事業者等の営業秘密等を不正に侵害する等、関係法令に違反する行為は行わないで下さい。

(お問合せ先) お問い合わせは、緊急の場合を除き、電子メールでお願いいたします。

防衛装備庁 防衛イノベーション科学技術研究所 PM 採用担当 室野井・木全

メールアドレス : pm-saiyo@cs.atla.mod.go.jp

電話番号 : 03-3268-3111(代表) (内線) 26677・26669

(受付時間: 平日10時~17時)

革新型ブレークスルー研究(革新型 BR)の概要

1. 革新型 BR を実施する背景

科学技術の進展は、我が国に経済的・社会的発展をもたらすとともに、安全保障環境にも大きな影響を及ぼし、国家間の競争の様相も変えつつあります。また、認知領域を含む情報戦への対応も含め、新たな脅威が顕在化しています。

このような安全保障環境の変化を踏まえ、防衛装備庁は、民間において急速に進展しつつある様々な革新的、画期的な科学技術を、将来の防衛省・自衛隊の活動や社会を大きく変え得る新たな機能・技術の創出につなげるため、革新型 BR を実施することとしました。

2. 革新型 BR の狙い

革新型 BR は、挑戦的な目標を設定し、リスクを取って革新的、画期的な科学技術を育て、これまでの延長ではない新たな機能、技術の創出を目指す、防衛イノベーション科学技術研究所において実施している研究です。

革新型 BR では、民生分野の科学技術に関する豊富な知見を有する研究者等の、従来の延長線上の発想から離れた柔軟で斬新なアイデアや知見を積極的に活用することとしており、そのため、防衛装備庁外から採用する PM が主体となり、研究プログラムを企画立案し、その進捗管理を実施していただきます。解決すべき課題の設定そのものから、その解決に向けたアプローチ、研究すべき新技術、等について、既存の装備体系にとらわれがちな防衛装備庁職員では思いも寄らないような斬新なアイデアを自由に発想して案出していただくことを期待しています。突飛なアイデアでも、実現への道筋を具体的に想定できているのであれば、そのチャレンジを歓迎し、支援していきます。

3. 革新型 BR の流れ

革新型 BR は、研究プログラムの企画・立案を行う「先導研究」(2か年度以内を想定)と、それに続く「本格研究」(3か年度以内を想定)の2つのフェーズに分けて実施します。研究内容や進捗状況についての評価結果によっては、「本格研究」に移行できない場合もあります。

3.1. 先導研究の実施

先導研究は、本格研究で実施すべき内容やそのより具体的な目標を決定するために実施するものであり、本格研究の前段階、助走段階に当たります。

先導研究では、最初に大まかな研究の方向性を定め、その後、研究目標を達成するために必要な技術的な課題の抽出、その解決に向けた技術的アプローチ(複数であってもよい)の具体化や、研究プログラムの実施体制(実際に研究を行う「研究実施者」候補の探索を含む)、全体のスケジュール、マイルストーン等の検討を実施します。

この際、PM 自身が行う研究プログラム全体の構想を練るために必要な調査・検討に加えて、防衛装備庁が契約する支援会社に技術動向の調査を依頼することも可能です(契約は防衛装備庁が実施)。

さらに、適切な仕様書を作成し、具体的な研究目標の設定や技術的なアプローチの妥当性検討等に必要な机上検討、データ取得、シミュレーションの実施等のフーズビリティスタディといった活動を外部の研究機関等に実施させ、更なる情報を集めていきます(契約は防衛装備庁が実施)。

これらの活動を通して、想定していた技術的なアプローチの有効性や実現性(目標への到達可能性)を確認しつつ、本格研究で実施すべき研究内容、詳細な研究目標、技術的な成立性について更なる検討を行い、本格研究の構想、計画を具体化していきます。

3.2. 本格研究の実施

先導研究において具体化した本格研究の計画等について、次項で述べる評価を行い、本格研究に移行すべきと判断されれば、同じ PM が引き続いて本格研究を実施していきます。

本格研究は、PM が先導研究において具体化した研究構想、研究計画に基づき、研究目標の実現を目指すものです。データ取得、シミュレーション、仮作品製造といった研究に必要な活動は、PM の指揮の下、研究実施者(防衛装備庁が契約した相手方。1つの研究プログラムに複数の研究実施者を置くことも可能。)に実施させ、PM はそれらの進捗状況を把握し、必要に応じて追加や中止も含めた管理・監督を行います。

この際、PM は、実現を目指す機能、技術の現場でのデモンストレーションを行い、それに対する潜在的ユーザーのフィードバックを研究プログラムの計画等に反映させながら、研究プログラムを通して創出される機能、技術が、どのような効果を発揮するのかを実証することにも重点を置いていきます。

なお PM は、研究の実施を通して、当初の想定とは異なるものの、より高い成果の創出が見込める目標や計画等を見出した場合には、研究目標及びプログラム全体の計画を見直すことができます。

3.3. 評価

先導研究において研究の方向性を定める際、先導研究から本格研究に移行する際などの主要な結節点において、研究の妥当性等を組織として判断するため、PM は研究プログラムのマイルストーンを自ら事前に設定し、各マイルストーンにおいて、防衛イノベーション科学技術研究所長による評価を受けます。

各 PM は、各マイルストーンにおける評価指標、評価基準をあらかじめ設定し、評価に際しては、それまでの検討内容等を簡潔かつ的確にまとめ、同所長に示します。また、実際の進捗状況や成果について、努めて定量的に自己評価を実施し、その結果を示します。

評価に際しては、計画時点と評価時点において、経済・社会環境や安全保障環境等、外的要因に変化があれば、それを考慮した上で評価を行うこととします。

評価の観点の一例は、以下のとおり。

- 防衛省や社会の変革に、貢献しうる研究内容になっているか
- 成果の創出に向け、研究プロセスが順調に進んでいるか
- どのくらいのインパクトを与えられる見込みがあるのか
(防衛用途、民生用途の両方の観点で)
- 本格研究の開始に向けた検討は十分になされているか
- 研究を引き続き実施することが妥当かどうか
- 研究目標の達成状況は十分か
- 研究目標以外の研究成果も含め、その活用や波及の見込みはどの程度あるか

同所長は、これらの内容について、必要に応じて、潜在的なユーザー、防衛装備庁のフェロー(防衛装備庁が委嘱する研究機関や大学、企業に所属する者又はその退職者等の外部有識者)、外部の有識者等からの意見も聴取、参考として評価します。

革新型 BR では、挑戦的な研究目標設定を求めていることから、研究目標の達成／未達成のみでの評価は行いません。研究目標を達成できない場合でも、研究を通して得られた知見や課題(未達成となっている要因の分析、代替手段の検討、将来の見通しに関する定量的な分析等)が PM により適切に報告されれば、それらを「研究成果」として評価することとしています。

一方、プログラムの進捗状況等に対する評価結果によっては、プログラムの計画変更や予算の変更等を求める場合があります。また、PM の提案のとおり研究を進めても、本研究の主目的(将来の防衛省・自衛隊の活動や社会を大きく変える新たな機能・技術の創出)を達成する見込みが薄いと判断した場合は、研究継続の是非を PM とともに議論・判断し、研究の途中段階であっても早期中止を決定する場合があります。

4. PM に対して防衛装備庁が実施する支援

防衛装備庁は、PM の活動をより効果的、効率的なものとするため、防衛装備庁職員が「PM 補佐」として、以下を始めとするサポートを行います。

この他、防衛装備庁が契約する支援会社が、技術動向調査や有力な研究者との意見交換に当たっての日程調整、必要な文書作成等について、支援を行う予定です。

さらに必要な場合は、フェロー等から、技術的な観点で助言等を得ることも可能です。

- (1) 研究プログラムの企画立案や進捗管理に必要な、技術動向の調査等の実施
- (2) 契約の締結、備品調達、出張手続等に関する事務支援
- (3) 国家公務員として認識すべき、採用後に適用される職務発明制度や利益相反マネジメント等に関する研修の実施
- (4) 執務環境の提供、革新型 BR 遂行用のノート型パソコンの貸与
- (5) その他、PM が研究プログラムを円滑に進めるために必要な支援

5. 革新型 BR の管理運営体制

革新型 BR は、防衛イノベーション科学技術研究所長が統括します。また、同所長の下、同所職員が、4 項に示す支援を行います。各研究プログラムを企画、管理、推進、運営する主体は、あくまでも各 PM となります。

6. 利益相反の取扱い

以下に該当する者(その者の所属する事業者等を含む)は、PM の利害関係者に該当する可能性があります。利害関係者は、原則として、PM が任期中に仕様書の作成などに直接関与した調達案件に対する入札等への参加が制限される場合があります。制限された場合、当該 PM の管理する研究プログラムの研究体制には参画できない、ということになります。

事業者等が利害関係者に該当するかどうかは、必要性、合理性、妥当性を考慮の上、防衛装備庁で適切に判断します。

- (1) PM 自身が所属している、又はしていた、若しくは副業・兼業している事業者等(子会社等の関連企業も含む。)
- (2) PM と緊密な共同研究を行っている若しくは密接な師弟関係又は直接的な雇用関係にある事業者等
- (3) PM と親族関係又はそれと同等な密接な個人的関係にある事業者等
- (4) その他 PM が事業者等の発行する有価証券を有している場合等

以上

非常勤職員の募集条件等

1 採用予定(雇用)期間

採用後、研究プログラム終了まで勤務していただくことを予定しています(年度ごとに更新)。

2 給与等

(1) 給与

原則、時給 4,900 円以上(地域手当分を含めない場合。地域手当 20 %を含む場合は 5,880 円以上)とし、職務経験や職務内容を勘案し個別に決定します(職務経験等により、記載の金額を上回ることがあります。)

その他、通勤手当、賞与、退職手当等が規則に応じて支給されます。

超過勤務手当は支給されません。

(2) 保険

厚生年金保険、雇用保険及び医療保険(防衛省共済組合(短期給付))は勤務時間数により、加入対象になる場合があります。

また、労働災害については、国家公務員災害補償制度に基づき補償されます。

3 勤務地

ご自宅等でのテレワークを基本とすることが可能です。

必要な場合の出勤先は、防衛イノベーション科学技術研究所(東京都 渋谷区 恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)です。

4 勤務時間等

採用後、兼業の有無等、個別の事情を勘案し決定します。

原則として、土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 78 号)に規定する祝日並びに 12 月 29 日から 1 月 3 日までの日は休みです。

また、年次休暇やその他の休暇については、規則に応じて付与されます。

5 その他

非常勤職員として採用された場合、他の民間企業等と兼業することが可能です。
試用期間はありません。

常勤職員(任期付研究員)の募集条件等

1 採用予定(雇用)期間

採用後、研究プログラム終了まで勤務していただくことを予定しています。
当初の任期は2年を予定しています。

2 給与等

(1) 給与

月給:745,200円以上(地域手当20%を含めた場合)

(職務経験や職務内容を勘案し個別に決定します。)

その他、通勤手当、地域手当、賞与、退職手当等が規則に応じて支給されます。

超過勤務手当は支給されません。

(2) 保険

➤国家公務員共済組合加入(共済組合短期掛金、共済厚生年金掛金)

➤雇用保険法適用除外

➤労働災害については、国家公務員災害補償制度に基づき実施

3 勤務地

ご自宅等でのテレワークを基本とすることが可能です。

必要な場合の出勤先は、防衛イノベーション科学技術研究所(東京都 渋谷区 恵比寿 4-20-

3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)です。

4 勤務時間等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等は休みで週休2日制を実施しています。(フレックスタイム勤務制度もあります。)

休暇は、年20日の年次休暇(7月1日採用の場合10日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等)、介護休暇があります。

5 その他

任用期間中に、他の民間企業等と兼業することはできません。

採用後、6か月間は試用期間となります。期間中、給与・待遇に変動はありません。

履歴書

2025年3月1日現在

(フリガナ) 氏名(年齢)・生年月日	〇〇 〇〇 (〇〇) 19〇〇年〇〇月〇〇日 生	(顔写真・カラー 最近6か月以内 に撮影したもの。 サイズは任意)
所属機関名及び役職		
現住所	(採用された場合に、引越すことをお考えの場合は、その旨記載)	
連絡先	電話番号:	
	E-mail :	
略歴		
<p>【学歴、職歴、その他特記すべき活動歴に分けて記入】 なお、各付紙の赤字は記入例なので、提出時は削除してください。</p> <p>学歴 (高校(相当)卒業以降) 平成〇〇年 〇〇高等学校〇〇課卒業 平成〇〇年 〇〇大学〇〇学部卒業 平成〇〇年 〇〇大学大学院〇〇研究科修士課程〇〇専攻修了 平成〇〇年 〇〇大学大学院〇〇研究科博士課程〇〇専攻修了 平成〇〇年 博士(〇〇学)(〇〇大学)取得</p> <p>職歴 (全ての職歴と職務概要) 平成〇〇年～平成〇〇年 〇〇株式会社〇〇開発部 (〇〇について開発) 平成〇〇年～平成〇〇年 〇〇大学特任教授 (〇〇に関する研究に従事) 平成〇〇年～平成〇〇年 〇〇株式会社〇〇事業部 (〇〇事業担当)</p> <p>その他特記すべき活動歴 (社会貢献活動、国際活動等本応募に関わる特記事項があれば任意記入) 平成〇〇年～平成〇〇年 〇〇ベンチャーキャピタル株式会社技術諮問委員 平成〇〇年～平成〇〇年 〇〇学会〇〇分科会運営委員</p>		
募集案内 2.7 に該当する事項の有無		
有 / 無		
勤務形態にかかる要望 (両方に○をつけていただくことも可)		
常勤 / 非常勤 (週当たり 時間程度の勤務)		

職務経歴書

2025年3月1日現在
氏名:

要約
 ○○

(1) ○○株式会社 (年 月 ~ 年 月)

当該社の主な事業内容:

期間	業務内容等
	(プログラムの管理・運営経験等の職務経歴等を記載ください。)

(2) ○○大学 (年 月 ~ 年 月)

期間	主な研究内容、成果等
	(主要な論文や学会発表歴及びそれらへの対外的な評価、受賞歴等も含めてください)

研究も含めて、職務の経歴を端的にご記載ください。所属先の変更があった場合は、その理由もご記載ください。適宜、記載しやすいように工夫していただいても差し支えありません。

自身が PM として適していると考ええる理由等

PM としての資質の判断に資する内容、PR ポイント等をご記載ください。

【過去に経験したプログラムマネジメントに関する具体的な実績等(職務経歴書に記載した内容を除く)】

【自身が PM として適任であると考ええる理由】

革新型 BR の趣旨を踏まえた研究プログラムの素案

名称
簡にして要を得た名称としてください。
概要、イメージ
<p>1. 課題認識、実現したい未来のイメージ、研究目的 等</p> <p>2. 前号を達成するために必要と想定されるアプローチ、技術的な手段、どのような専門性を有する研究者に参画を求めるか 等</p> <p>3. 前号を具体化していくに当たって想定している PM としての行動、研究プログラムの進め方 等</p>
研究の成果が社会や防衛省・自衛隊の活動等に及ぼす効果、影響
提案するプログラムにより、社会や防衛省・自衛隊の活動にどのような効果、影響があり、どのような貢献をするのか、簡潔に記載ください。

現時点で想定可能な範囲で、要点のみを 1～2 枚程度以内でご記載ください。
方向性を示していただければ構いません。